

第6回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和元年12月16日（月）午後2時30分～午後4時5分
 会 場 江戸川区役所4階第一委員会室
 委 員 19名（下表のとおり。※加藤委員は欠席）

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 （江戸川区都市計画審議会委員）	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 （江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長）	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山崎 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
区議会江戸川クラブ幹事長	中津川 将照
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部顧問・名誉会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 経営企画部長、経営企画部企画課長、新庁舎建設推進担当課長、財政課長、
 広報課長、副参事、都市開発部長、都市開発部参事都市計画課長事務取扱、
 施設課長、危機管理室長、総務部長、環境部長、文化共育部長、
 生活振興部長、福祉部長、子ども家庭部長、健康部長、江戸川保健所長、
 土木部長、区議会事務局長

傍聴者 なし（非公開のため）

開会時刻：午後2時30分

司会（新庁舎建設推進担当課長）

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより、第6回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。

本日は、御多忙のところ、御出席くださり、誠にありがとうございます。

それでは、はじめに上山委員長より、御挨拶をいただきます。

上山委員長

皆様、こんにちは。今日は12月のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、第6回目の策定委員会となります。今回は、他の自治体での新庁舎建設事例についての勉強会となります。これまで多くの委員の皆様方から御発言がありましたように、新庁舎建設に携わった方々の経験談を伺いたいという要望に基づきまして、平成29年4月に新庁舎を竣工いたしました習志野市様から、職員4名の方にお越しいただきまして、この機会を得ることとなりました。このたびは、私たちの要望にお応えいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、新庁舎の概要、新庁舎建設の御苦労話、利用に供した後の声などについてお聞きし、それを私たちの今後の検討の材料にさせていただきたいと考えております。習志野市様からの説明の後には意見交換をする時間も設けますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会（新庁舎建設推進担当課長）

ありがとうございました。まず、本題に入る前に、事務的な報告をさせていただきます。本日は、学識経験者の加藤委員が所用により欠席されると伺っておりますので、御報告いたします。それでは、以降については上山委員長に進行をお任せいたします。よろしく願いいたします。

上山委員長

改めまして、今日はよろしく願いいたします。

早速、本日の次第に沿って進めてまいります。まずは本日の会議ですが、以前御連絡差し上げましたとおり、習志野市の皆様方から、御苦労話や課題などについて、可能な限りお話をお伺いいたします。それから、その内容につきまして、今後の検討に役立てていきたいと考えております。

つきましては、本日は、策定委員会の運営要綱に基づきまして非公開といたします。区の広報を除く取材者の入室はございません。議事録につきましては、習志野市の説明及び意見交換のうち、公にすると差しさわりのある部分を非公開とし、その他の部分は公開とさせていただきます。なお、毎回作成している「策定委員会ニュース」の中には、習志野市様をお迎えして勉強会を開催したことと、会議の様子をお伝えしたいと考えておりますので、御了承ください。それでは、早速、本日お越しいただきました習志野市の職員の皆様を御紹介させていただきます。

まず最初に、政策経営部資産管理課、星野文貴 課長です。

続きまして、総務部契約検査課、小野寺良夫 課長です。

続きまして、総務部情報政策課、早川誠貴 課長です。

続きまして、政策経営部資産管理課、笹森洋輔 主任技師です。

それでは、習志野市の皆さん、ご説明をよろしく願いいたします。

○習志野市説明「習志野市役所 新庁舎について」

○意見交換（内容は以下のとおり）

実川委員

ありがとうございます。習志野市の庁舎は完璧な作りだと感じました。

反省点としては冬場の冷気の侵入とサインの手直しの他に、要らなかったな、無駄だったなというところがきっとあるのではないかと、そんなところの本音が聞きたいと思います。また、つくっておけばよかったという点があれば、聞かせていただきたいと思います。2年数カ月が過ぎ、今考えれば、あのとき必要だったというところもわかる時ではないかと思っております。もう一つ、このグッドデザインというのは、やはりデザイナーが考えるのですか。以上です。

上山委員長

実川委員、ありがとうございます。それでは、習志野市様、お願いします。

習志野市

習志野市は機能が8つの庁舎に分散をしていました。この機能が一つに集約をされたことにつきましては、維持管理費用の面や市民の利便性の面、また、職員の執務環境においても、格段に効率性が上がったということが言えます。また、これだけの立派な庁舎をつくりましたが、維持管理費用については縮減ができていっているのではと思っています。

その中で課題を2つほど紹介しましたが、想定外のグラウンドフロア階の冷気の問題、

これについてはまだ解決策を見出しておりません。もちろん多額の費用をかければすぐに解決できるわけですが、これだけ立派な庁舎をつくっておきながら、今すぐに改善策のために多額の費用を投資することはできませんので、当面はガスストーブを配置するなどして、対応をしていこうと思っております。

新しい庁舎でいろいろな経験をする中で、やはり課題については、人にやさしい庁舎、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎をどうつくるのかということと思っています。それは市民の移動への配慮、利用への配慮、案内への配慮といったことであると思います。使い方が簡単で直感的にわかる、こんな施設を一番理想とするわけですが、やはりこれについては設計段階ではなかなか反映できません。かわりに、市職員の手づくりで、床面や壁面に案内表示をするといった対応で解決に取り組んでまいりました。

この点については、市民の方から、最初はわかりづらいという批判をいただきましたが、今ではほとんどないように思います。また、習志野市庁舎利用検討ワーキンググループを立ち上げ、若手職員が庁舎の使い勝手について、さまざまな角度から議論をする場を設けています。この中でも、特段、市の職員から不具合に対する意見は出されていないのが実感です。手づくりではありますが、案内表示についても竣工当時に比べて随分わかりやすくなったと、職員からも評価されています。この施設で仕事ができることについて、今は大変満足な気持ちというのが正直な感想です。

上山委員長

ありがとうございました。

習志野市

グッドデザイン賞の受賞については、私どもは、やはりこういう時代ですので、建物はシンプルで、華美なものは求めないと考えておりました。しかし、一方で、やはりデザイナーとしては、自分がつくるデザインですからいいものをつくりたいということで、市としてはそういう華美なもの、デザイン性までは求めていなかったところがありますが、今回、デザインビルドということで実施設計と建設を清水建設が一体で受注し、デザイナーが限られた金額の中で最大限の工夫をしたということで、民間の提案、創意工夫が生きた部分ではないかと思えます。我々が考える以上に民間事業者が頑張り、いいデザインができて、結果、グッドデザイン賞を受賞したということだと思えます。

庁舎の使い方がよく言われる点をいくつか具体的に申し上げます。まず、レストランとコンビニは、土日は営業が難しい位置です。土日也使えたほうが収益性や人のにぎわいが期待できます。レストランやコンビニは集客できる施設ですので、その辺りの使い勝手をもう少し考えればよかったのではないかとということがありました。

あとは会議室については奥まった場所にあることから、特に夜間や土日に市民が会議に来られるときの動線をしっかり考えたほうがいいのではと思いました。

また、音源がない会議室がありますと、逐一スピーカーを持っていかなければならず、大変です。ある程度整備しておいたほうが使い勝手という面では、会議もしやすい、打ち合わせもしやすい。高齢者の方がいる会議はマイクがないと言葉がなかなか伝わらないということがありますので、時代の背景からしても、スピーカー、音源関係は検討されたほうがいいと思いました。

以上3点申し上げました。その他もあると思いますが、気づいた点を申し上げました。

上山委員長

ありがとうございました。ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。

安田委員、どうぞ。

安田委員

安田と申します。よろしくお願ひします。気になった点を何点かお伺ひいたします。

まず、1日の来庁者人数ですが、どのくらい来庁されるかという点、職員の方が1,131名いらっしゃるということですが、エレベーターが3基で足りるのか疑問に思いました。

業者等の搬入・搬出の経路とエレベーターの使い勝手、市民の方と一緒にエレベーターを使うのか、単独で使われるのかも気になりました。また、災害時の市民への情報発信。実際、今年2回あった台風等の際の発信の仕方です。防災無線のお話は先ほどありましたが、それ以外に特別なものを用意されているのかもお聞きしたいと思いました。あと、職員の方が昼食等をとられる際にコンビニと市民レストランだけでは多分、足りないと思いますが、通常、皆様がどういうふうにされているのかというのもお聞きしたいと思います。以上です。よろしくお願ひします。

上山委員長

よろしいでしょうか。

習志野市

まず、1日の来庁者数ですが、設計した当時は1,000人程度を想定しておりました。ただ、現在の実績は集計していません。その1,000人という想定で動いていたという状況です。

職員数については、正規職員と臨時職員、再任用職員、さまざまな職種の方がおりますが、計画時は合わせて830人程度働くということで想定しました。これもその後、例

えば下水道課が公営企業になり、企業局と一緒に40～50人いる人数が入らなかったり、消費生活センターが入らなかったりということで、設計段階から多少の変化を交えて入り繰りがありました。現在の人数自体は把握しておりませんが、概ねその程度働いているだろうということです。

続いてエレベーターですが、この施設は南側・北側に2基ずつ、計4基設けてあり、そのうち北側の1基が搬入用のエレベーターで、他のエレベーターより高さを確保しています。一般用と搬入用は動線を分けるような運用になっています。

防災に関しては、市ホームページ、エリアメール、あと私どもが地域を周って案内するということをしております。他市ですが、LINEを利用した情報発信を行っている事例もあります。

災害対策本部は、危機管理課の壁を取っ払って会議室を広く使って全部で約330㎡ほどです。今年の台風では、災害対策本部を設置し、早速庁舎が活きたということになります。職員の昼食は、外に食べに行くこともありますが、庁内の場合、基本的には席でとることが多いです。また、急な来客に対応する丸テーブルの部屋をミーティングスペースということで設けております。そういった部屋を使います。一番の課題は窓口の職員がどうやって食事や休憩をとるかということです。窓口の職員は利用者から見えなところで休憩したいという声がありますので、そこは配慮したほうがいいなと思い、バックヤードに休憩スペースを設け、時間差で食事をとったり、畳敷きの休憩室を男女別に設け、そこで休憩をとっています。そこは災害時には泊まることも想定し、シャワーを設けています。実際に台風15号のときに仮眠室として活用しました。以上です。

上山委員長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、大村委員、お願いします。

大村委員

いくつか御質問したいのですが、今回の新庁舎は、かつて8つに分かれていた旧庁舎を統合されたという形で、市民にとって非常に便利になった部分と、逆に8つの庁舎だと非常に身近なところで庁舎機能を利用するなど、行政サービスを利用できたと思うのですが、そのあたりはどのような形で解消されたのか。市域面積がそれ程に大きくないというお話で、多分、主要なアクセス手段は車か公共交通機関のバスかと思いますが、一カ所に統合されたことにより、少し離れたところから来る人のアクセスはどのように確保したかということ。関連して、駐車場はどれぐらい確保されていて、配置図上は、きらっとひろばというところの地下にメーンは設けていらっしゃるという形なのですか。地上部ではないのですか。

習志野市

駐車場は全て地上部分に設けております。

大村委員

では、基本設計時に作成されたイラストマップでは、きらっとひろばというところが駐車場になっているのでしょうか。平面的な駐車場になっているということですか。

習志野市

平面の地上部に全て駐車場を設けています。

大村委員

どのように考えるかは難しい課題だと思います。有効活用されればいいのですが、駐車場がある意味ではすごく非効率な空間として発生する可能性がないのかというので、そのあたりについて御議論されたのかどうかということをお伺いしたいです。あとはエントランスホールを入れて市民協働スペースや展示エリアとか、市民向けのいろいろな催しを実施しているのですが、その年間の稼働率はどの程度になっているのかということや、災害時にはこの広場も含めて避難広場的な使い方など、市庁舎自身がそういう形になることを想定されているのかどうか。

もう一点、冬場の暖房の課題というのがありましたが、逆に開口面が大きい空間ですと、夏場の冷房効率というのは大丈夫なのか。開口面が大きいのは、開放的で明るくてモダンな雰囲気である一方、供用開始されてから2年半たち、夏場の冷房効率は確保できているのかどうか。最後に、今回の資料では執務空間がとてもすっきりした空間になっていますが、全体的な流れとして、やはり行政では紙を扱うことが多くて、ファイルとかがどんどん机の上にはみ出してきて、長年たつと満杯状況になるので、ペーパーレス化等情報共有化、執務スペースの効率的な利用に対しての工夫をされているのかというあたりもお聞かせ願えればと思います。

習志野市

まず、ペーパーレス化についてですが、おっしゃるとおり紙だといずれ満杯になってしまうということで、私どもは、江戸川区も導入しているかもしれませんが、文書管理システムを取り入れて、新庁舎を建ててから1年半たった今年1月からペーパーレス化をしておりますので、紙の使用が格段に減るよう方策を立てています。文書管理システムを導入するタイミングは、他自治体に聞くとやはり庁舎を建て替えるときが多いです。そういった意味では、私が申し上げた文書管理システム以外に、窓口システムとか、

今はICTがどんどん進んでおりますので、ICTで先を見据えたような庁舎にしていったほうがいいのではないかなと思います。実験的には外から全部申請ができるとか、自宅で申請ができるなど、システムの研究がどんどんされていますので、そういったことも取り入れたら非常にいいのではないかなと思います。

あと、冷房効率の話なのですが、庁舎の周囲にひさしをつくりました。ひさしがあることによって、夏場は高い日が入らないように、冬場は角度が低くなりますから日が入るようにということで、冷暖房効率を上げるように配慮しています。

大村委員

ただ、グラウンドフロアと1階の部分は相当開口面が大きいから、さっき暖房効率が難しいとおっしゃったのと逆の側面はないのかなと思ったものですから。

習志野市

確かにグラウンドフロアから2階まで吹き抜け空間ですが、ブラインドで対応したり、床吹き出しの空調を使ったり、設計上は十分検討しました。しかしながらも現実はどういうところですね。

災害時ですが、庁舎は避難所にはなりません。ただ、現実が多分来てしまうと思うのです。来られた場合には、台風の時もそうだったのですが、庁舎に一時的に入っていただけ、そこは柔軟にそのときの災害に応じて庁舎の中で待ってもらうことになります。現実、台風15号のときは何人か来られて一時的にそこで滞在してもらって帰っていただいたということがありますので、正式には位置づけていないのですが、運用で対応していくという形になっています。

市民協働スペースの年間稼働率は算出していませんが、3割ぐらいはイベントで使っていると思います。稼働率を算出して今後の対策をしていかなければいけないと思います。

あと、駐車場台数は369台分を設けています。市民の一般車両用としては212台で、公用車用としては117台です。また、消防職員用は40台で、あわせて369台という状況です。いっぱいになるときは現実あります。大きなイベント、確定申告時期などはどうしても埋まります。それは現在、敷地内の空き地を開放して対応しているのですが、将来的に空き地がなくなると停められなくなります。あと、将来的には土木詰所を2階建ての駐車場にできるよう計画してありますので、今後の状況によって駐車台数を増やせるようになっています。

一方で、駅が近いため、駐車していってしまう人がいます。駐車場の管理に対応する事業者もありますので、有料化というのも視野に入れていきます。前の庁舎のときは有料

でした。まだ消防庁舎の建設工事が残っているため、有料化できていないのですが、そういうことも考えることにより、適正な利用を促していくという形を考えています。

8つに分かれている庁舎ですが、近辺に8カ所あり、今まで近かった人が極端に遠くなることはなかったため、そういった問題は起こりませんでした。

議論の中で、職員の庁舎間の移動というのもコストの一つですので、どれぐらいの時間がかかっていて、どれぐらいのコストがかかっているか。そういったことを求められて試算したということはありません。それがいわゆる費用対効果になってくるのだなと思います。

上山委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、高橋委員。

高橋委員

高橋と申します。すばらしい資料を拝見しました。ありがとうございます。質問をさせていただきたいのは、基本理念の経営改革の象徴となる庁舎ということで非常にインパクトがある文言ですが、江戸川区の場合は健全財政を貫く、将来にわたって柔軟に対応できるという文言となっています。コンパクトな庁舎の実現に向けた検討をした結果として1万7,600㎡ということで複数の庁舎が1カ所に集中し、さらに省スペース化を実現したことにより市民の皆さんに対するサービスであるスピード、この辺に対して問題になることがないのか。例えば市民の皆さんが1カ所に集中して来る、職員の皆さんが省スペースによって煩雑に行き来するというようなことも含めて問題がないかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

上山委員長

お願いします。

習志野市

市民に対するサービスというところでは、やはりまず庁舎をつくり上げていく過程の中においては、ワンストップサービスをどう実現するかが一つの鍵とっております。私どもはグラウンドフロアに窓口統合サービスということで市民課機能、あるいは税務機能を市民の方が移動せず、職員が移動することによって完結するということを実現しました。また、1つ階を上れば福祉部門もワンフロアに集中しています。さらに、1つ階段を上った2階には、こども部と教育委員会をあえて同じフロアに持ってきております。他の庁舎事例を見ても、教育委員会というのはどちらかというと階の上や別の建物

にあるなど、ほかの行政機関という概念で計画されているようですが、そこは子どもに関する業務ということであえて同じフロアに持ってくることにより、市民サービスの向上につながるのだろうとっております。

また、子ども・子育て支援制度の交付金を活用し、子育てコンシェルジュというものを配置し、この職員が一元的に市民のニーズをお聞きして、窓口以案内をするというようなことをしております。1万7,600㎡という省スペース化を図ったことにより、市民への不都合ということはないとっております。

上山委員長

それでは、竹内委員、お願いします。

竹内委員

2点ほど質問させていただきます。今回の新庁舎建設に当りデザインビルド方式を採用し、清水建設が受注されたということですが、デザインビルド方式のメリットはどういう点なのかという部分と、問題点が何かあるのかどうかというのが1点目です。

2点目は、我々は議会の代表で今回出させていただいていますが、議会から今回の建設に当たってのアプローチといいますか、要望とか意見をどういう形で受け止め、今回の新庁舎の部分に対応されたか、そういうさまざまな意見交換があったのかどうかの2点をお願いいたします。

習志野市

デザインビルドのメリットですが、1つ目は経費の削減が図られたということで、従来方式と比較して8%程度削減ができたであろうということです。これについて一番大きかったのは、デザインビルドということで提案を求めたところ、やはり工期が3カ月ほど短い提案でした。その部分があって大きく経費の削減が図られたのではないかと思います。あと、当然、設計と施工が同一事業者、清水建設の場合は特に自社で設計部門がありますので、そこで社内コミュニケーションなども一気通貫しておりましたので、設計と施工の齟齬が余りなかったということが挙げられると思います。

デメリットとしましては、実施設計者と同じ会社が工事をするということで、実施設計の中で第三者の目、監視がないと、いかようにも設計ができてしまうという点があると思います。そういった点につきましては、私どもは、基本設計を委託した設計事務所に、発注の仕様書である要求水準書どおりしっかり設計されているかだとか、第三者の目で確認することで、そういったデメリットについてはうまく対応できたのかなと思っております。

議会との調整については、我々執行部が議会事務局と連携をとりまして、事務局を通じて、議員の御意見をいただき協議しました。当初は議場をフラットにして多目的に使えるようにという御意見もありましたし、多様な御意見が議会の中でもそれぞれあったと思います。それを議会事務局でもある程度まとめ、執行部側と調整をしながら、最終的にはバリアフリーに配慮し、段差にはスロープを設けた形になっています。

そうはいつでもやはり議会がないときは多目的に使える余地は残したほうがいいだろうということで、プロジェクターを設置することによって、市民まつりでのDVD鑑賞や、私どもに視察に来られた方々への説明等で、議会開催中以外にも使用しています。今後どこまで活用するかは議会とも話しながら、とにかくスタートですので、これからどんどん皆さんで考えていこうと思っております。

上山委員長

では、小俣委員、どうぞ。

小俣委員

今日はありがとうございます。私たちがここで検討をしているのは、ちょうど平成24年、25年ごろの段階と思います。市民の皆さんのいろいろな御意見を伺うということで、平成24年度にはみんなでつくる新庁舎ということで32人、具体的な基本設計検討委員会は若干減りましたね。私たちは現在19人ですが、具体的に市民の声をどのように聞いてきたのかということが1つです。説明会も丁寧にやられていて、インターネットで見るところでは、11回開催されているのですが、参加者がすごく少ないという印象です。これは関心がなかったのか、それとも、説明会をやりますよ、庁舎を建て替えますよということに対しての周知が不足していたのか、なぜ少なかったのかというのが1つです。

先ほどパブリックコメントということで説明を受けましたが、どのぐらい市民の方から御意見が来たのかということが1つです。もう一つは、エコという点で太陽光熱等、具体的には庁舎の電源をどの程度利用されているのかということが1つです。

それから、議会に親子傍聴席といった特別傍聴席を設けてくださったということで、利用率はあるのかどうかというのが1つです。もう一つ、ハミング階段は地下1階から1階で、視察に行った同僚議員が、やはりエレベーターなりエスカレーターなりがあったほうがよかったのではないかという声が聞かれたと言っていたのですが、その辺はどうなのでしょう。

上山委員長

どうぞ。

習志野市

当初の基本設計ではエスカレーターはありました。当時、建設コストが大分上がった時期でした。現在は当時よりは落ち着いていますが、現状はまだ上がり続けています。東京オリンピック以降どうなるかわからないということで、事業費の見立てが非常に大事かと思います。

そのような中で、習志野市はその特にど真ん中に直面しましたので、何を削減するかといったときに、エスカレーターをやめようということになりました。階段から10メートル程度の場所にエレベーターがございますので、そちらのエレベーターを使っただけであれば、すぐ上のフロアに上がれます。

検討委員会の委員構成は、習志野市には連合町会というのが16町会ございまして、全ての連合町会の代表の方に集まっていたほかに、学識経験者等々、幅広く集めました。さらに、その後、アンケートや説明会も実施しましたので、その後の委員会についてはもう少し絞ってやってもいいのではないかと。要するに、最初の入りの場面で多様な意見を聞くという方法をとりました。

確かに説明会の参加者の人数は少なかったです。私どもは非常に重要な案件ということでありましたので、広報紙を使って定期的に周知を図ってまいりました。それでもなお人数からすると関心が少なかった。やはり庁舎は皆さんにとっては年に1回か2回来るぐらいの頻度しかないところですので、なかなか人数が増えなかったのではないかと思います。

ですから、庁舎は、まちづくりの中心となるとご紹介しましたが、イベントなどそういった仕掛けをしていって、なるべく庁舎の周りをにぎやかにしたいと考えています。

市民説明会につきましては通算20回程度、延べ180人弱に出席していただいております。建設事業の進捗状況等の周知の方法としましては、説明会のほか、広報紙で随時説明し、基本設計の段階から、市民の皆様幅広く現在の進捗状況等を知っていただきたいということで、「新庁舎建設だより」を発行して、公民館などの公共施設やホームページ等で配布、周知を行ってまいりました。

御質問のあったパブリックコメントにつきましては、基本構想案の段階と基本設計案の段階で2回行ってまいります。それぞれ基本構想の際は意見の件数としましては、構想の段階で83件、基本設計の段階で66件ほどございました。

周知方法は非常に難しいのですが、私の経験則でやはり口コミが一番伝わると思います。私どもが説明した方が周知してくれる、案内してくれると、それが一番伝わりやすいですので、そういったお願いをしております。皆さんに伝えていただきたいということでお願いをしています。

あと、議会の親子傍聴席の利用率は算出していないのですが、毎議会数名いらっしゃる

っています。傍聴席がある6階には授乳室があります。以前、熊本市で話題となっていました。授乳室を設けることで、子育てしながらの議員にも配慮した施設としています。

太陽光からの発電利用量は、数字では持ち合わせておりません。ただ、「人や環境にやさしい庁舎」というところでは、雨水と井戸水の活用を図って、浄化をしてトイレの洗浄水や散水に使うこともしています。

小俣委員

ありがとうございます。

上山委員長

ありがとうございます。お時間の関係がございまして、最後に佐谷副委員長からコメントと質問も含めてお話しいただければと思います。

佐谷副委員長

今日はどうもありがとうございました。今回の庁舎で市民の方と職員の方で評判がいいところというのを教えていただきたいと思います。

習志野市

職員については、とにかく安全に安心して仕事ができるということに尽きるかなと思います。というのも、前の庁舎はIs値が0.3で、次に大地震が来ると倒れると。震災が起こったときには、余震が起こったときにその都度私どもは外に出て、余震がおさまってからまた戻って執務をしていたと、そういった経験がございましたので、原点に振り返ると、やはり安全・安心に仕事ができる、それで市民の方にサービスが提供できるということが最大の喜びなのかなと。個々にいい場所がというのはあるかもしれませんが、やはり何事も軸がしっかりしていないと物事が回りませんので、庁舎という軸ができたことによって市民サービスが回転しやすくなったと思っています。

あと、市民については、先ほどデザインの話がありましたが、何事も表裏一体というのがありまして、実はトイレの案内サインは、「当初、男女の形だけで表記していたのですが、若い方はそれを洒落ているという一方で、年配の方は、やはり青赤だと分かりやすいという意見がありましたので、見立てによって違うのかなと。何事もそうですが、表と裏というのは一体的なところがありますので、どういう着地点に持っていくのか考慮することが必要と思っています。市民の方はとにかく明るくなってよかったという声が一番多いです。基本的に奇をてらって何かいいということではなく、一般的に冷暖房

もきいて、バリアフリーであって、トイレもきれいでというところ、純粹にそういったところを一番喜んでいただいているのではないかと思います。余り格好つけたものではないですが、そういった基礎的なところが一番よかったという声が多いです。

上山委員長

それでは、どうもありがとうございます。御説明と意見交換についてはここまでとしたいと思います。

本日は大変有意義な意見交換となりました。話しづらい点も含めて御説明いただきました点に本当に感謝申し上げます。私たちが検討するに当たって参考にさせていただきたいと思います。本日は御多忙の中、お越しいただきまして、誠にありがとうございました。(拍手)

続きまして、次第5になりますが、新庁舎建設基本構想中間のまとめ(案)に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

※「新庁舎建設基本構想中間のまとめ(案)」は、委員会限りの資料のため非公開
(次回、内容の確認を行う予定)

司会(新庁舎建設推進担当課長)

改めまして、新庁舎建設推進担当課長の佐藤でございます。

それでは、この策定委員会の第1回から第5回で検討した内容をまとめました新庁舎建設基本構想中間のまとめ(案)について御説明させていただきます。

資料2をご覧いただきたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、資料構成で説明をさせていただきます。まず1ページ目に「はじめに」としまして、基本構想としての基本理念・基本方針についてまとめております。

続いて、2ページからは「これまでの経緯」について、3ページまでまとめさせていただいております。

4ページにつきましては「基本構想・基本計画の目的と位置づけ」を流れ図で示させていただきます。

5ページからは「新庁舎整備に際し配慮・検討すべき事項」として「現庁舎の概要」。

6ページからは「現庁舎の課題」として耐震性能、建物寿命をはじめ、7つの課題を掲げております。こちらにつきましては、13ページまで7つの課題ということでまとめさせていただいております。13ページは、現庁舎における7つの課題を再掲ということでございます。14ページは、新庁舎の建設用地であります船堀四丁目の土地について記

載しております。15ページから「新庁舎整備の基本的な考え方」としまして、委員の皆さんに御議論を重ねていただいた基本理念を5つ、基本理念を踏まえた基本方針及び機能の考え方をそれぞれまとめさせていただいております。

16ページ、基本理念1として「“災害対応”の拠点として70万区民を守る、たくましい庁舎」、四角枠に囲まれた基本方針としてお示しさせていただいております。

その下に策定委員会では出されました主な意見を載せさせていただいております。

17ページは「機能の考え方」としまして、災害対応の拠点としての機能としての考え方、機能例としてまとめさせていただいております。その下に具体的な例示として写真を示させていただいております。次の18ページから25ページまで、同じ構成で基本理念2から5を取りまとめさせていただいております。26ページは「策定委員会における今後の検討項目とスケジュール」として、来年度、令和2年度に検討していただく内容を載せさせていただいております。27ページは「国や東京都の機関との一体整備」についてということであり、いろいろ皆様から御意見もありましたが、国及び東京都とは現在、協議を重ねているところでございます。そういうことで、次の策定委員会でお示しさせていただきたいと思っております。

続きまして、28ページは「新庁舎整備に関する区民との検討」として取りまとめさせていただいております。(1)として、今年の10月20日日曜日に子ども未来館で実施した政治ゼミの中で「新しい区役所を考える」という項目で、ゼミに参加している子供たちに新庁舎についての考えをいただいたところであり、新庁舎整備を題材に学び、アイデアをいただいたものを掲載しています。

子どもたちの意見と当日の内容を掲載しています。災害対応、機能、区民サービスの視点から意見をいただいたところです。続いて、29ページ(2)として、来年の2月7日金曜日と14日金曜日の2日間になりますが、江戸川総合人生大学の江戸川まちづくり学科の皆さんに、江戸川区新庁舎建設に向けての提案を考えていただきたいと思います。こちらの検討内容を実施後に追加しまして、報告をさせて頂きたいと思っております。

続きまして、31ページから資料編となっております。江戸川区の人口推計、上位計画などにおける庁舎整備の方針、これを35ページまで掲載しております。

次に、36ページから39ページまで、これは庁内調査を実施して、執務環境等に係る調査、来庁者数調査の結果を掲載しております。

40ページからは区民の皆さんから寄せられました新庁舎建設に対する意見を掲載しています。

42ページからは、江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会の概要として、委員名簿と開催日程、検討内容の部分をまとめています。構成としては、このような形でまとめているところです。この中間のまとめ(案)については、お持ち帰りいただき、

お読みいただければと思います。続きまして、資料3になりますが、連絡シートというものを御用意させていただきました。この中間のまとめ(案)をお読みいただきまして、御意見等がございましたら、この連絡シートに御記入いただきまして、来年1月24日までにメールまたはファックスで送付いただければと思います。なお、様式等は特に問いません。あわせて、シートの下のほうに書かせていただきましたが、皆さんの御意見を集約した後、次の第7回の策定委員会でお示しして、その後、区のホームページに掲載する予定としたいと考えております。

続きまして、新庁舎建設に関連する最近の動向について報告いたします。資料4をご覧下さい。前回、9月11日の策定委員会開催以降、新庁舎に関連するそれぞれの検討組織の動きについて報告をいたします。

まず、1ページの一番上の船堀駅周辺地区計画協議会、2ページのところです。今年の10月29日火曜日に第54回の協議会が開催されております。内容は、船堀四丁目まちづくり勉強会及び策定委員会の開催状況を報告しております。船堀駅周辺の今後のまちづくりを考えていく上で、現状・課題についての意見交換を行っているところです。

次に、この資料の中には内容は細かく載っておりませんが、1ページの2行目の船堀四丁目まちづくり勉強会の動きですが、昨日15日の日曜日に第4回の勉強会を実施し、当日は35権利者の方、47名の方に御出席いただきました。内容としては、発起人会や準備組合についての質問、今後具体的な提示をしてもらいたいとの意見、まちづくり勉強会は重要な会議であり、全員が主体で船堀のまちづくりを進めてもらいたいといった意見をいただきました。

続きまして、1ページの4行目になりますが、江戸川区議会新庁舎建設等検討特別委員会です。今年の9月17日に座学で「地震対策等について」として、耐震・制震・免震構造についての勉強会を行いました。

また、11月13日に渋谷区を視察し、議場・区民窓口・執務スペースの見学と意見交換を行っているところです。

続きまして、3ページ、新庁舎建設に向けた庁内での検討として、こちらに書かせていただきましたが、斉藤区長からは「今の仕事をそのまま新庁舎で続けるのではなく、これからの区民サービスのあり様を見据えながら、新庁舎はどうあるべきか検討しなければならない」ということ、また、策定委員会委員の皆さんからも、職員が充実して業務に臨める環境があれば、来庁者にもよい雰囲気伝わる。日々働く職員の意見を反映して、新庁舎に必要な機能を取り入れるとよいといったような御意見をいただいたところでございます。

これらを踏まえまして、今年の10月から目指すべき区役所の姿について、庁内プロジェクトチームで検討を開始しました。

この庁内での検討結果を踏まえ、新庁舎の規模、施設計画等を本委員会で検討したいと考えているところです。

現在、庁内プロジェクトチームでは、仕事の進め方改革、行政拠点の再編検討、窓口のあり方の3つのプロジェクトチームで検討を行っています。そこで検討した内容は、今後、新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会に報告し、今後の基本計画に反映させてまいりたいと考えているところです。

資料2から4の御説明は以上です。

上山委員長

説明ありがとうございました

今、資料2の中間のまとめ(案)と資料4の最近の動向について説明がありましたが、その他の部分も含めて構いませんので、何かこの場で確認することがあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お時間にもなりましたので、本日の議題は以上となります。

次回は、先ほども御説明がありましたとおり、本日配られた中間のまとめの最終確認となります。日程につきましては、来年3月27日金曜日午後1時30分開会を予定しています。後日、また改めて御連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、本日の策定委員会はこれにて閉会となります。本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。

最後に、習志野市職員の皆様に改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。それでは、これで閉会といたします。お忘れ物のないよう、気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉会時刻：午後4時5分